

〈商品概要説明書〉

普通預金

(平成25年1月1日現在適用中)

項目	内容	
☆1 商品名	普通預金	
☆2 販売対象	個人および法人	
☆3 預入期間	定めなし	
☆4 預入方法	随時預入	
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
☆5 払戻方法	随時払い戻します。	
★6 利息	適用利率	毎日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利)
	利率変更頻度	原則として、毎週火曜日に変更致します。
	付利残高	1,000円以上
	利払頻度	年2回(2月、8月)の当組合所定の日にお支払い致します。
	計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日として日割り計算致します。
★7 手数料	キャッシュカードのご利用手数料については、手数料のご案内をご覧ください。	
☆8 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上の個人のお客様は、定期預金と当座貸越(定期預金を担保に定期預金の90%(1,000円未満は切り捨てます。)または、300万円までのうちいずれか少ない金額まで借入できる)がセットできる総合口座をご利用いただけます。 ・契約により、公共料金、税金等の自動引落のお取扱いができます。また、給与振込、年金振込の口座としてご利用いただけます。 	
☆9 中途解約時の取扱い	—	
☆10 課税に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利息の20.315%(国税15.315%、地方税5%)が分離課税されます。 (平成25年1月1日から平成49年12月31日まで所得税額の2.1%が復興特別所得税として付加されます。) ・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客様はマル優でのお取扱いができます。 	
★11 金利情報の入手方法	店頭の金利表示ボード又は適用金利のご案内によりご確認ください。	
☆12 その他	—	
★13 お客様への重要説明事項	<p>この預金は、預金保険制度の対象商品です。</p> <p>※. 1人あたり元本1,000万円までとその利息が保証されます。</p>	

お客様への交付物: 総合口座取引、普通預金規定

-(普通預金)-